

報 告 書

厚生常任委員会は、令和4年8月25日（木）から26日（金）にかけて、徳島県および兵庫県において県外視察調査を実施しましたので、その概要を別紙のとおり報告します。

令和4年9月14日

福井県議会議長
大 森 哲 男 様

厚生常任委員会
委員長 兼 井 大

厚生常任委員会 県外視察調査 概要

- 1 視察年月日 令和4年8月25日（木）～26日（金）
日程は別紙のとおり
- 2 出席者 別紙「厚生常任委員会県外視察調査出席者名簿」のとおり
- 3 視察内容
 - (1) 徳島県議会〔8月25日（木）13:30～14:40〕
概要説明、質疑応答
徳島県議会事務局長 加藤 弘道様のあいさつの後、資料に基づき概要説明を受け、質疑応答を行った。（質疑概要は別紙のとおり）
 - 「徳島県版「介護助手」制度について」
説明者：徳島県保健福祉部長寿生きがい課 課長 松永 照城 様
 - (2) 龍谷フロートソーラーパーク洲本〔8月25日（木）16:20～17:00〕
概要説明、質疑応答及び現場視察
あいさつの後、資料に基づき概要説明を受け、質疑応答を行った。その後、太陽光発電所の見学を行った。（質疑応答の概要は別紙のとおり）
 - 「ため池を利用した太陽光発電所について」
説明者：洲本市企画情報部企画課 係長 高橋 壱 様
 - (3) 北淡震災記念公園野島断層保存館〔8月26日（金）9:00～12:15〕
概要説明、質疑応答
兵庫県淡路県民局交流渦潮室長 山内 喜夫様のあいさつの後、資料に基づき概要説明を受け、質疑応答を行った。（質疑概要は別紙のとおり）
 - 「あわじ環境未来島構想について」
説明者：兵庫県淡路県民局交流渦潮室
交流渦潮課 班長 大橋 雅史 様
：淡路市企画情報部まちづくり政策課
課長補佐兼企画調整係長 伊藤 篤史 様
概要説明、質疑応答及び現場視察
あいさつの後、資料に基づき概要説明を受け、質疑応答を行った。その後、野島断層保存館の見学を行った。（質疑応答の概要は別紙のとおり）
 - 「野島断層保存館を活用した防災の意識啓発について」
説明者：株式会社ほくだん 代表取締役 米山 正幸 様

福井県議会厚生常任委員会 県外視察調査日程

令和4年8月25日（木）～26日（金）

日	時 間	行 程
8 月 25 日 (木)	7 : 5 0	福井駅改札前集合
	8 : 0 3 ～ 1 3 : 0 4	移動（特急サンダーバード【福井 8:03 発⇒京都 9:34 着】） （新幹線【京都 9 : 46 発⇒岡山 10:47 着】） （特急うずしお【岡山 11 : 05 発⇒徳島 13 : 04 着】） 《昼食車内》
		移動（貸切バス）
	1 3 : 3 0 ～ 1 5 : 0 0	●徳島県議会 （〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地） 概要説明 ※徳島県版「介護助手」制度について
		移動（貸切バス）
	1 6 : 2 0 ～ 1 7 : 0 0	●龍谷フロートソーラーパーク洲本 （〒656-0003 兵庫県洲本市中川原町三木田 1242 番 1） 現地にて概要説明 ※ため池を利用した太陽光発電所について
		移動（貸切バス）
	1 7 : 3 0	淡路市内 《宿泊・夕食》
8 月 26 日 (金)	8 : 2 0	淡路市内 発
		移動（貸切バス）
	9 : 0 0 ～ 1 2 : 0 0	●北淡震災記念公園野島断層保存館 （〒656-1736 兵庫県淡路市小倉 177 番地） 概要説明、体験 ※あわじ環境未来島構想について ※野島断層保存館を活用した防災の意識啓発について
		移動（貸切バス）
	1 2 : 2 0 ～ 1 3 : 0 0	《昼食》
		移動（貸切バス）
	1 5 : 1 5 ～ 1 7 : 3 8	移動（新幹線【新神戸 15:15 発⇒新大阪 15 : 28 着】） （特急サンダーバード【新大阪 15:46 発⇒福井 17:38 着】）
	1 7 : 3 8	福井駅着 解散

厚生常任委員会
県外視察調査出席者名簿

令和4年8月25日(木)

令和4年8月26日(金)

委員長	兼井	大	1期
副委員長	長田	光広	2期
委員	関	孝治	9期
〃	松田	泰典	5期
〃	西畑	知佐代	3期
〃	細川	かをり	3期
〃	田中	三津彦	1期

【委員 7名】

議会局

議事調査課	主任	大久保	由美
議事調査課	主任	櫻川	美穂

【議会局 2名】

【計 9名】

質 疑 概 要

1 徳島県議会

【徳島県版「介護助手」制度について】

説明要旨

○制度を創設した背景

・令和4年7月1日時点で、徳島県の総人口に占める65歳以上人口の割合は35.5%となっているが、生産年齢人口は急速に減少すると見込まれている。徳島県内で従業員の人員不足を感じている介護事業所は66.2%となっている。令和7年には、徳島県内で介護人材が724人不足する見込みである。一方、令和元年度の内閣府の調査によると、60歳以上のシニアの8割以上が就労を希望している。これらの状況を踏まえ、徳島県では平成29年度より、これまで介護現場への参入促進が十分ではなかったアクティブ・シニアに焦点を当て、シニアの方に「介護助手」として介護周辺業務を担っていただく制度、「徳島県版「介護助手」制度」を創設し、モデル事業を展開した。

○事業の目的及び内容

- ・アクティブ・シニアが「介護助手」として介護の新たな担い手になることにより、世代間シェアによる介護現場の負担軽減（離職防止）、業務分化が進むことによる介護職の高度化・専門化をはかり、介護サービスの質の向上につなげていく。また、住み慣れた地域で自分に合った就労をすることにより、シニアの生きがいがづくりや介護予防にもつながる。
- ・「徳島県版「介護助手」制度」は、「無資格」「未経験」「短時間」でも働ける介護の働き方である。この制度のポイントは、これまで現役介護職員が担ってきた業務を切り分けて、介護助手の業務を比較的身体的に負担が少ない介護周辺業務に限定していることにある。これにより、無資格、未経験の方でも業務に参入しやすく、また、一度介護業務を離れた経験者の方でも復帰しやすい。
- ・雇用定着率を高めるため、一定期間のOJT研修を取り入れている。
- ・介護助手を導入する際は、業務を安易に広げないために、事前に事業所の施設内研修で職員に対し、介護職員、介護助手のそれぞれの業務を十分に認識してもらうことが重要。
- ・当該事業は、徳島県社会福祉協議会に業務委託を行っている。財源は、「地域医療介護総合確保基金」である。
- ・モデル施設に対する費用の助成としては、求人活動については上限3万円、OJTの研修費用1人当たり上限8万円、日々の業務記録作成経費等について上限5万円の合計16万円を上限に行っている。

- ・モデル対象施設は、特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム、養護老人ホーム、デイケア、ショートステイ等で、介護助手の導入に協力してくれる施設が対象。
- ・介護助手には、食事や入浴介助などの専門的知識を要する業務には従事させない。
- ・モデル事業での雇用期間は3か月間。1つの施設で原則4人まで雇用可能。
- ・モデル期間終了後は、介護助手と施設との話し合いで継続雇用可能。
- ・モデル期間中の人件費は、時給850円。労働時間は週16時間程度。介護助手は、法令上必要な人員には含めない。
- ・5月にモデル施設を選定。現在、40施設程度の枠を設けている。募集後、選定委員会を実施し、施設を選定。
- ・受け入れ施設には、大きく4つの準備をしてもらう。まず仕事の切り分け、業務マニュアルの作成、職場内での周知、OJT研修担当者の設定である。
- ・施設が介護助手導入の際は、介護助手はあくまで介護周辺業務に従事させ、専門的業務まで安易に拡大して離職につながらないように、計画的な業務分担に配慮する。これらを職員間に周知させ、介護職員、介護助手がそれぞれの役割を十分認識してもらうことが重要。職員会議や申し送り等で周知を行ってもらう。
- ・研修担当者やメンターを配置し、相談しやすい態勢を整えることで介護助手の孤立化を防ぐ。
- ・施設が受け入れ態勢を整えた後は、シニアの募集を行う。施設においてはホームページへの掲載や、イベントでの周知、民生委員や老人会、婦人会等への協力など、地域に根差した広報を行ってもらう。県や県社協では、新聞広告、テレビコマーシャル、市町村広報誌の掲載、チラシの配布、ハローワークへの求人等、幅広くモデル事業への参加を呼び掛けている。
- ・施設には、介護助手確保に向けた事前説明会を実施してもらっているが、事前説明会参加者の多くが、参加した理由として短時間勤務を挙げている。

○成果及び課題

- ・モデル事業終了後、介護助手の約6割の方が継続雇用につながった。
- ・介護助手を導入したことで、介護職員が介護業務に専念することができ、介護サービスの質の改善につながった。
- ・介護助手制度の評判がマスコミや口コミ等で広がり、「介護助手になりたい」といった声が出てきたため、県のモデル事業とは別に施設が独自に介護助手を雇用したケースが少なくとも51例あった。
- ・潜在的介護人材の掘り起こしにも寄与した。
- ・過去4年間のモデル事業参加者で雇用継続となったのは143名で、そのうち90名が引き続き雇用継続されている状況である。
- ・就労後の勤務時間帯のミスマッチがあるとの声がある。事前説明会のときにしっかり説明することが必要。施設と介護助手との日々のコミュニケーションも重要。

・施設によっては研修担当職員が不足しており、指導体制が不十分となっているところや、日々ローテーションで職員を配置している施設では、固定した職員を配置できないといった声もある。

○新型コロナウイルス感染症対策介護ワークシェアリング事業

- ・令和2年度から、「徳島県版「介護助手」制度」を拡充して、新型コロナウイルス感染症による休業等により、解雇や内定取り消しを余儀なくされた方に、トライアル介護職員として活躍してもらうことにより、雇用創出を図り、人材の確保を促進することを目的に実施。
- ・対象施設や資格・経験は「介護助手」制度と同じ。
- ・介護業務や調理、夜勤や宿直も可能。
- ・事前説明会はなく、随時採用。雇用期間は2か月。1施設あたり原則60歳未満の方を2人まで雇用可能。
- ・フルタイム勤務も短時間勤務も可能。
- ・広報は、若者向けにSNS広告も利用している。
- ・事業開始から2年間で、各施設において、37名の方が試行的に雇用され、うち25名がモデル事業終了後も継続雇用されている。

質疑応答

○委員 この「介護助手」制度の取組は、全国的に初めての取組なのか。

○徳島県 一番最初に取り組んだのは三重県である。他県でも実施している。

○委員 福井県では介護人材の不足に対して、外国人の雇用を推進する方向なのだが、介護助手を雇用することで人材不足は解消できているのか。

○徳島県 本県でも介護人材は不足しており、外国人材の確保についてもお話をいただいているところ。

○委員 福井県には福祉の方に「ちょこっと就労」という制度があり、高齢者の方に短時間で働いていただくものである。本県の施設運営者に聞くと、やっていた仕事の内容について、施設側と雇用者との間で認識のずれがあり、困っているとのことである。「介護助手」制度が動き始めたときに、仕事の内容というところで、現場では何か意識的な違いがあったのかどうか。あった場合は、どのように解決したのか。

○徳島県 介護助手は介護周辺業務にのみ従事するということを、事前に職員にも十分周知していただくことを徹底していただいた。

○委員 最初の頃は、施設と介護助手との間に業務内容について認識の相違があったが、周知徹底していただくことでうまく回るようになってきたということか。

○徳島県 そういうことである。

○委員 「ちょこっと就労」を福井で提案した人間の一人なのだが、その時の経緯としては、まず自分が介護される立場になったときに、近い立ち位置の方、割と近い年代の方に接していただいたほうがいいこともあるし、また、介護の就労人口減少で施設が切迫した状況にあるということもあり、提案させていただいた。介護においては、被介護者の満足度も重要だと思う。介護人材の確保さえできればいいというものではなく、入居している方がより豊かにならないといけないと思う。資料の中に施設担当者の声として、「施設の職員ではなく、地元の元気な高齢者が入ると入居者の方も親しみを持ち、元気をいただけた様子であった」との記載があり、「介護助手」制度でいい雰囲気ができるように思う。ここが「介護助手」制度の一番大事なポイントだと思うが、この点についてもう少し詳しくお伺いできることはないか。

○徳島県 中には、入居者の話し相手になってくれるだけでもいいという方もいる。

○委員 それを詰めていくと、働き手ではなく話し相手のボランティアという話も出てくる。福井県では二世帯、三世帯同居が多い。幼稚園児・保育園児が日常的に関わっている施設の高齢者の元気具合はまったく違う。そこでもう一つ踏み込んで、「ちょこっと就労」と合わせて、「ちょこっと話し相手」ということができれば。介護助手とは別になるが、子どもたちも施設に関わることで、入居者も元気になるし、お手伝いに関わる方も増える。コロナで難しいだろうが、施設が昔で言うところの寄り合いのような場になれば、本来あるべき社会の姿が出来上がるのではないかと思う。そんなこともご検討いただけるといい方向に行くのではないかと思うがいかがか。私も地元でお願いしているところである。

○徳島県 本県では今のお話と逆のような感じになるが、アクティブ・シニアの活躍の場として、シニアに保育園等に行ってもらって、そこで保育の手伝いをやっていただくという制度を作って実施し始めたところだったのだが、コロナで頓挫してしまっている。

○委員 介護ワークシェアリング事業についてだが、この事業はコロナで解雇等になった人だけでなく、ひきこもっている方にも有効だと思うが、その点はどうか。

○徳島県 この事業は対象者の要件は特に厳しくしていないので、働いていない方であれば参加していただける。

○委員 実際に、ひきこもりの方がこの事業で就労した事例はあるか。

○徳島県 そういった事例は把握していない。

○委員 介護や看護では、職員の適性を見ることが重要。従事前研修では、適性的なところも見ているか。

○徳島県 従事前研修は短時間の研修であるため、適性までは見ていない。OJTの中で指導員が確認して指導していくことになる。

○委員 資料P41の「介護助手」に係る雇用者数等の状況の表によると、平成29年、30年はうなぎのぼりだが、令和2年度ぐらいから減っている。これはコロナの影響か。

○徳島県 受け入れに積極的な施設では、最初からどんどん受け入れていただいたが、介護周辺業務に従事する職員だけ増やすわけにはいかないなので、施設が介護助手は足りているとなると頭打ちになってしまう。数年後、そういった方が辞められたりすると、また募集をかけるといった状況になっている。

2 龍谷フロートソーラーパーク洲本

【ため池を利用した太陽光発電所について】

説明要旨

○洲本市での再生可能エネルギーの取組の経緯

- ・平成18年に洲本市と五色町が合併し「洲本市」となった。旧五色町は環境問題に熱心に取り組んでおり、再生可能エネルギー推進は旧五色町の取組だった。
- ・龍谷フロートソーラーパーク洲本の事業は、「あわじ環境未来島構想」の一環。域学連携で再生可能エネルギーに取り組んでいる。
- ・洲本市が域学連携に取り組んで10年になる。域学連携とは、学生が地域の人たちと一緒に街づくりをやっていく取組み。淡路島には総合大学がなく、進学のため島を離れた若者が帰ってこないため、都市から若者を呼び込もうと、域学連携に取り組むことになった。再生可能エネルギーで地域の活性化を目指す。
- ・淡路島には全国的に農業ため池が多い（淡路市は全国1位、洲本市は全国4位）。

これは、土地柄、水の確保が難しかったため、先人が作ったことによる。しかし、未利用のため池が増えたことから、日本有数の日照時間を利用して、ソーラー発電所として活用することになった。

○龍谷フロートソーラーパーク洲本の概要

- ・ため池は洲本市所有。ため池をPS洲本株式会社に貸し、発電所を設置してもらった。PS洲本株式会社とは、発電事業を行う法人であり、龍谷大学の教員2名が設立した。
- ・龍谷フロートソーラーパーク洲本は20年間の事業。PS洲本株式会社は定款で、「儲けない株式会社」をうたっており、関西電力に売電して得た利益は洲本市の活性化のため寄付することになっている。大学としては社会貢献の一環。令和3年度から利益が出ており、若者を支援するための補助金にしている。
- ・ソーラーパネルを設置する際は、環境への影響に配慮して、水面の4分の1をふさいでいる。また、11月に水を抜くので水生生物への影響は少ない。また、設置の際は反射光のシミュレーションをして、地元住民の理解を得た。
- ・5メートル四方、厚さ30センチほどのフロートを700個ほど連結している。風の影響を受けるので、ケーブル等で係留している。ため池を利用することによるメリットとしては、パネルが冷却できることと、水面なのでフラットであること、雑草が生えないことである。デメリットとしては、施工費が高いことである。

質疑応答

○委員 最近全国で大雨の被害が多発しているが、大雨への対策は。

○洲本市 このため池は県道に面しているが、県道バイパスの工事の際、堤を作りかえ、水を強制的に排出する仕組みを作った。ため池の水流はあまりないが、風の影響は受ける。風速50メートルに耐えうる設計になっている。

○委員 FIT制度でいくらかで売電しているか。

○洲本市 36円である。

○委員 20年間の事業ということだが、何年間でペイできる見通しか。

○洲本市 売電で8年から9年でペイできる見通しだが、ランニングコストがかかるため、実際はもう少し時間がかかるものと思われる。

○委員 11月になると水を抜き、2月になると水を入れるとのことだが、なぜ11月になると水を抜くのか。

○洲本市 ずっと水を張っていると、田の法面が荒れてくるので、水が必要ない時期は水を抜くという、昔からの地域との取り決めのようである。

3 北淡震災記念公園 野島断層保存館

①【あわじ環境未来島構想について】

説明要旨

○淡路島の特徴及び現状

- ・淡路島は令和3年で人口12万5千人。ピーク時は昭和22年で人口22万人。人口減少、少子高齢化が進んでいる。人口の自然増減は、高齢社会ということで非常に増えている。一方、社会増減は減少が縮小している。ここ3年ぐらいその傾向が顕著であるが、理由の一つとしてはパソナの本社機能の移転があるのではないかと考えている。また、コロナの影響もあると思う。
- ・淡路島では農業従事者が多いため、1人あたりの所得額は県内の他の地域と比べ低い。また、海峡の存在により地域開発が遅れた。橋ができたことにより、京阪神に隣接する便利な地域としてとらえられるようになった。
- ・若者が高校を出て進学・就職で島を出ていくと、戻ってこない。高齢者が増え、後継者が不足し人手が足りない状況。これらの問題を解決するために、淡路島にあるものをうまく使って、生活の質の重視を高めようということで、「あわじ環境未来島構想」が生み出された。
- ・豊かな自然、2,000時間を超える非常に長い日照時間、広大な未利用地の存在など、淡路島が持つ高いポテンシャルを生かそうということになり、国の総合特区制度の支援も受けながら、様々な取組を行ってきた。
- ・近年、大手企業の本社機能の一部を移転したこともあって、企業や新しい飲食店が増え、移住者も増えている。そういった動きが加速している要因の一つに、環境未来島構想の仕掛けの効果もあったと考えている。
- ・淡路島の日照時間を利用した太陽光発電、高い食料自給率（110%）等から、エネルギーと農と食、暮らしを柱に、恵まれた自然環境を生かして、生命つながる「持続する環境の島」を目指していこうと、官民一体となって取り組んでいる。

○あわじ環境未来島構想の全体像

- ・2011年に構想スタート。国の地域活性化総合特区に指定されたことがきっかけとなった。
- ・取組の柱は、「暮らしの持続」「エネルギーの持続」「農と食の持続」の3つ。それぞれ数値目標が設定されている。「エネルギーの持続」と「農と食の持続」は、淡路島ならではの取組みを推進していくことによって、「暮らしの持続」を支え

ていこうという考え方になっている。

- ・未来島構想のねらいとしては、「まち」から「むら」への未来モデルづくりである。構想が始まった2011年は、東日本大震災によって都市集中が疑問視されるようになった時期でもあり、都市中心の効率成長モデルから、生活の質を重視した地方主役の持続成長モデルを作っていこうということが未来島構想のねらいである。構想では、住民・企業・行政が協働して淡路島を社会実験の場としていくことで、産業の創出、地域持続につなげていく。
- ・構想を進めるにあたり、あわじ環境未来島構想推進協議会を立ち上げた。島内外の59の実施主体、島内54の関係団体で構成されている。
- ・あわじ環境未来島特区は、平成23年に地域活性化総合特区の指定を受けた。現在、第3期の計画期間となっている。

○エネルギーの持続

- ・民間事業者への未利用地の情報提供、誘致活動、総合特区支援利子補給金の活用により、大規模な太陽光発電所を誘致した。背景には、淡路島には関西国際空港を造る際に土砂を取った大きな土取跡地があったため、それを活用しようということで、特区制度を使ってメガソーラーの誘致を行った。
- ・1メガワット以上の出力がある太陽光発電所は島内に43か所ある。
- ・淡路島で特徴的な太陽光発電事業としては、島民等から調達した資金で設置した住民参加型太陽光発電所と、ため池を活用した太陽光発電所がある。
- ・風力発電所は島内に24基（54.5メガワット）ある。環境省の立地条件のシミュレーションの補助金等も使って、洋上風力発電も淡路島でできないか検討されたが、採算性の問題や地元の同意の問題などから実現には至っていない。
- ・淡路島は再生可能エネルギーの率が高いが、時期によって出力制限が行われる時期がある。島内でできた電気を島内で消費することが課題となっている。また、作った電力を島外の会社が運営している場合、利益が島外に出てしまうことも課題となっているので、電力の地産地消を進めようということで、淡路市が地産地消の取組をしている。
- ・島内の竹資源をバイオマスエネルギーとして活用したり、電気自動車の普及の推進や家庭用蓄電池の普及推進等も行っている。

○今後の方向性

- ・第3期計画の中で、バイオマスエネルギーの利用促進に向けた基盤整備、エネルギーの地産地消、水素を活用したエネルギー自立度の向上、二酸化炭素削減効果の高いモビリティの導入促進が検討されている。
- ・淡路地域の今後の検討課題としては、都市とのデュアルライフの発信、二次交通の課題解決、空き家問題、農水産業の高度化、南海トラフ巨大地震への備え等がある。

○淡路市の現状

- ・淡路市は、平成17年に5町（津名町、淡路町、北淡町、一宮町、東浦町）が合併してできた。比較的温暖で雨が少ないことから、ため池が非常に多い。農畜産業が盛ん。平成10年に明石海峡大橋が開通したため、大阪・神戸とのアクセスが飛躍的に向上した。令和2年で生産年齢人口は50%を切っている。令和27年頃には、高齢者人口が生産年齢人口を逆転する状況が予測されている。医療費や介護費もどんどん増えることが想定される。
- ・淡路市では、「いつかきっと帰りたくなる街づくり」をコンセプトに施策を進めている。淡路市は、阪神淡路大震災の復興事業のため、平成19年には財政破綻寸前になった。それを改善するため、職員数を減らし、少子化の影響もあるが小学校の統廃合を進めた。行政課題を改善するために、企業誘致の積極的推進等を進めてきた。企業誘致の効果として、市外から30社を超える誘致ができ、雇用の増加や地価の下落が抑制された。令和2年度には、市政発足後初めて転入者が転出者を上回った。

○淡路市における地域新電力事業、脱炭素に向けた取り組み

- ・あわじ環境未来島構想推進のため、淡路市では「エネルギーの持続」を目指し、県内で初めて、1メガワットのメガソーラーを市役所庁舎隣に設置した。民間でも、土取跡地を中心に、市内で100メガワットを超えるメガソーラーや風力発電所が設置されている。
- ・市内の再生可能エネルギーを合計すると、一般家庭では約3万世帯分の再生可能エネルギーがとれる。淡路市の世帯数は2万世帯程度なので、世帯数を上回る再生可能エネルギーが作られているということになる。しかし、市内で作られたエネルギーは、大部分がFITにより、関西電力に売電されている状況。エネルギーも経済も、ともに島外に流出している状況となっている。あわじ環境未来島構想の本来の目的である、エネルギーの持続や地産地消を進めるためには、地域でエネルギーをマネジメントする仕組み作りが必要である。
- ・令和2年の夏頃に、地域の金融機関から、県内の新電力会社と連携した地域新電力事業の提案があり、市長からのトップダウンで実施に向けた検討が始まった。淡路市では平成28年頃に地域新電力事業について検討したことがあったが、当時自治体が電力に関わる事例が少なかったことや、設立には出資を伴うなどリスクが大きいという意見が多かったため断念した。今回は、脱炭素の時代背景と既存の第3セクター（株式会社ほくだん）の新しいビジネスモデルとして、令和3年1月に地域新電力の設立に向けた協定を締結している。この協定と合わせて、ゼロカーボンシティの宣言も行った。
- ・令和3年4月から、県内初となる地域新電力事業を設立した。既存の第3セクターに新たな事業部門を設置して地域新電力を開始したことで、新たに会社を作る

よりスピード感をもって事業実施に取り組むことができた。また、もともと金融機関からの提案であったため、事業の運転資金の融資もスムーズに受けることができた。

- 市役所に設置されたメガソーラーは、基本的に市役所庁舎の電気を供給し、残った電気を株式会社ほくだんに売電している。ほくだんは主に180の公共施設に電気を供給している。供給する電気は、淡路市の地域のエネルギーだけでは10%程度と少ないので、残りの90%はシンエナジーという、協定でサポートを受けている県内の新電力事業者から卸供給を受けている。需給管理などの専門的な業務も、シンエナジーからサポートを受けている。
- 現在、ウクライナ侵攻によりエネルギーの価格が高騰している。ニュースでも、新電力事業の契約停止が報道されているが、電気を売るだけではなく、作るということの重要性も顕在化していると考えている。
- 淡路市では、令和4年4月に環境省の脱炭素先行地域に選定されている。対象エリアとしては、淡路市夢舞台サステイナブル・パークという市有地を中心にエリアの設定をしている。ここでは、企業や病院を誘致するなど、新しい街づくりを行っている。パソナの淡路本社も2025年にはこちらに設立される予定。もともと夢舞台サステイナブル・パークは、あわじ環境未来島構想の中で重点地区とされており、平成26年には、地域の課題である竹を活用したエネルギーの持続を検討するプランも策定していた。昨年度になって、地域新電力事業が開始したことや、夢舞台サステイナブル・パークの売却がほぼめどが立ったことから、このエリアを中心として、2030年までにカーボンニュートラルとする計画を脱炭素先行地域として提出した。この計画は淡路市が主となっているが、株式会社ほくだんや、連携しているシンエナジーも共同提案している。
- 計画の内容としては、株式会社ほくだんがPPA事業者となり、太陽光発電を設置する。そこで生まれたエネルギーを需要家施設に買ってもらうという、自家消費を中心とした内容となっている。今後、夢舞台サステイナブル・パークで新たに設置する施設は、省エネ基準を標準化して省エネを進めていく。このエリアで消費する電気は、ため池や農地での太陽光を活用することになっている。地域の課題である拡大する竹林を抑制するため、温浴施設等に竹チップボイラーの導入も予定している。計画では、夢舞台サステイナブル・パークにおけるコンパクトシティ型及びため池や竹を活用した里山型のハイブリッドモデルということで、地域課題の解決及び地域活性化につなげ、前後に横展開しやすい内容となっている。
- 取組を進めるにあたり、行政だけでは限界があるので、様々な施策と組み合わせで実施している。現在、総務省の事業（地域活性化企業人）を使い、株式会社ほくだんはシンエナジーから社員派遣を受けている。また、同じく総務省の事業で、特定地域づくり事業協同組合というものがある。地域の中小企業が組合を作り、その組合に移住者を職員として受け入れて、参画する企業に派遣する（移住者への定住支援や地域の企業の人手不足解消のため）。ローカル版の人材派遣会社の

ようなもの。

- ・今回脱炭素先行地域に選定された。これまでエネルギーは輸入に頼り、外部に依存してきた。それを解消するために、地域で再生可能エネルギーを作るということ、また、単独では収益性が低い竹資源などを活用したバイオマスエネルギー、その他公益的なサービスを実施拡大し、2030年には株式会社ほくだんが地域資源を活用したエネルギー事業を基軸とする、日本版シュタットベルケに進化することを期待している。市としても、官民連携して脱炭素に取り組むことで、「ローカルSDGs」の実現に資する取り組みとしたいと考えている。

質疑応答

○委員 洋上風力は実現に至っていないとの説明のところ、住民の反対があったとお聞きしたが、そのあたりをもう少し詳しくお聞かせいただけないか。福井でも洋上風力発電の検討をしているが、その場所が県境ぎりぎりのところなので、資源エネルギー庁は水産資源等の調整で苦労している。もしよければご教示いただきたい。

○県民局 洋上風力発電については前向きに検討されていたが、風の適地かどうかの調査において、淡路島は西側が風が強いとは言われているが、採算がとれるほどの風が年間通して吹くわけではなかったということが一つ、最終的には漁業関係者から同意をいただけなかったことが、実現に至らなかった理由である。

○委員 地域とのかかわりを大切にしているところで、メリットが地元に残らなかったということか。

○県民局 それもあるかもしれない。(洋上風力を)進めていこうという動きも一部あったようだし、商工会などは進めたがったようだが、漁業関係者のところで折り合いがつかなかったようだ。

○委員 先ほどの話でパソナの話がよく出てくるが、パソナの影響力は、主として県が進めたのか。それとも、淡路市がパソナと組んで県にも協力をいただきながら前に進めていったのか。最初の入り方というか主体はどこにあるのか。

○県民局 最初は県である。トップ同士の話で、知事が淡路島を進めたと聞いている。淡路市としてもパソナがレストランをやりたいということで、市が土地を譲渡した。そこから周辺地域にパソナがいろいろな施設をオープンさせた。パソナの社長が兵庫県出身だったことも大きい。パソナがやりたいことがあったこと、淡路市のエリアで未利用地になっているところもたくさんあったこともあり、そういう流れになったものと思われる。

○委員 未利用地はほかにもあるのか。

○県民局 もうない。

○委員 震災の後に未来島構想が始まったということだが、公共交通の脆弱性という課題はあると思う。交通インフラの整備について、何か構想的なものはあるか。

○県民局 橋がなかった時代は、船の定期航路があったが、橋ができてからは船の利用が減り、今は明石と岩屋を結ぶ航路しかない。ただ、2025年に大阪万博がある。大阪湾のベイエリアの活性化も知事は盛んに言っているし、関西の経済界の方も瀬戸内との連携ができないかと言っている。いろんなところで船の活用を言われている。実は、大阪の深日というところで船の活用について実証実験を行っている。採算という部分で非常に厳しいが、万博期間中ぐらいは何とかできないかという話がある。

観光の面で言うと、淡路島の観光客は圧倒的に京阪神が多い。コロナの関係で感染防止ということもあり、公共交通機関よりはマイカーでの移動にシフトされた。もともと淡路島は島内の公共交通機関が脆弱だったが、他の地域よりは観光業界のダメージは少なかった。令和元年度と令和2年度を比べると、全県的には57%ぐらいに減っているが、淡路島については63%ぐらいで高めに収まっている。令和2年度と令和3年度を主な観光地だけで比べると、だいたい125%増えている。令和元年度と令和3年度を比べると、8割ぐらいに戻っていると思われる。遠方からどうやって観光客を呼び込むかは課題となっている。南淡路は徳島県から近い。東京から徳島空港までは1日に10便飛行機の便がある。飛行機で徳島県に来て、そこからレンタカーで観光するのは便利だし、経費的にも安い。そういった売り方を今後考えていかないといけないと思っている。

○委員 福井も同じで、金沢まで来た客がレンタカーで恐竜博物館に来るが、滞在型の施設が少ないので、あまり地域にお金が落ちていない。

○県民局 近場の人に来てもらえるのはありがたいが、便利で行きやすいという選択肢で他にとって代わるところができると、ごそっと客がとられてしまう恐れがある。淡路島でないとだめだというコンテンツの開発が必要。あまりにも京阪神にウエイトが高いのはリスク。未来島構想とも連携しながら、考えていきたい。

○委員 2025年の大阪万博で、空港と駅を空飛ぶタクシーでつなぐという話があるが、淡路島にもつないでもらうというのはどうか。

○県民局　空飛ぶタクシーは、ドローンタイプの無人の自動運転である。淡路島もその実証実験場所として提供できるという話はさせてもらっている。

○委員　淡路市の資料によると、移住定住の事業も力を入れていらっしゃるようだが、淡路島は日照時間も長く、冬場も温暖である。雪国の方が、冬のシーズンだけでも淡路島に住むとか、そういったアプローチもあると思うが、そういった方が淡路市に来られたり、移住定住の施策の中で検討しようというような話はあるか。

○淡路市　そういったことは意識していなかった。都市圏の方がワーケーションを利用するという一つの選択肢でお越しいただける方や、終の棲家ということで選択肢の一つに入れていただいている方は把握しているが、お尋ねの事例は把握していない。移住定住に関してはNPO法人に事業を委託しており、そちらの方で一括して相談を受けていただき、ぶれない施策ということでやらせていただいている。また、市の公営住宅を活用して、最大3か月間お試しで淡路市に住んでいただける事業も実施している。

○委員　ソーラーがたくさん設置されているが、寿命はどれくらいか。また、処分のことは何か考えておられるか。

○県民局　パソコンはだいたい10年ごとの想定と聞いている。パネルについてはおおむね20年と聞いているが、おそらく20年で撤去ということにはならない。パソコンだけを定期的に変えておけば、あとは送電線だけ状況によって交換すればいける可能性もある。いま全国的に太陽光が広まっているので、災害の時に処分が非常に困るというふうにはお聞きしている。それらが今後ルールとして明らかになってくるのかなと思う。特に岡山の水害の時は、かなりのパネルの廃棄が出て、常時電力を作っているから処分の時に感電しないよう注意が必要だと聞いたこともある。

○委員　案外寿命が短いと思うが。

○県民局　償却年数なので、実際にどこまで使えるのか、今後明らかになってくるのかなと思う。

○委員　償却が終わった後のパネルを処分することも問題があるし、その反面、さらに効率のいいパネルも出てくるという話も聞く。その意味で、淡路市のやっていることは、持続可能な社会ということでも興味もあるし、期待もしている。資料の中に、エネルギーの自給率が59.6%と書いてあるが、この59.6%の計算の仕方を教えていただきたい。

○県民局 自家消費を計算するのは難しいので、淡路島で使われている電力を分母にして、そのうちFITで売られている電力を分子にして計算している。

○委員 昨日の視察先（龍谷フロートソーラーパーク洲本）ではFITで36円ぐらいで売電しているとお伺いしたが、去年は11円ぐらいになっている。これからは土地もないし、新設は難しい。これからはFITでないものを作り、地域の公共施設に供給し、自給率を上げるということだと思う。この中で自給率100%目指すということだが、この100%という数字も、総発電量と淡路市内での供給消費量が同じになることを目指しておられるのか。

○県民局 そういうことである。

②【野島断層保存館を活用した防災の意識啓発について】

説明要旨

○阪神淡路大震災の概要

- ・平成7年1月17日午前5時46分に兵庫県南部地震が発生した。震度7、マグニチュード7.3の非常に大きな直下型地震であった。マグニチュード7.3とは、地震の規模自体は極端に大きくはなかったが、震源の深さが13キロから17キロと言われていて、震源が非常に浅かったため、被害が大きくなった。
- ・東日本大震災では、震度7、マグニチュード9.0だった。マグニチュードとは地震自体のエネルギーの大きさである。東日本大震災では、阪神淡路大震災の1500倍のエネルギーを出したと言われている。
- ・阪神淡路大震災の特徴としては、水平の動きもさることながら、上下の動きも大きかった。また、この地震はエネルギーのほとんどを10秒間で放出した。断層も10秒間で動いたと言われている。そのあとの横揺れ余震と合わせてたった40秒で、旧北淡町では39名が亡くなった。倒壊、損壊した家屋も9割を超した。当時、旧北淡町で3,700戸家があったが、そのうちの3,300戸が全壊、半壊、一部損壊した。
- ・日頃からの住民と地元消防団員との連携と信頼関係が最大限に生かされ、いち早く救出活動を開始することができた。また、地域コミュニティの存在から、住民も消防団員も近隣の家生活状況を知っていた。よって、潰れた家であっても、このあたりに人が埋まっているということが分かった。そのおかげで、生き埋めになっていた約300人を、当日昼過ぎには全員救出することができた。夕方5時過ぎには行方不明者ゼロを発表することができた。
- ・旧北淡町は昔から地元の消防団員が非常に多い地域であった。人口1万1千人の町に565人の消防団員がいた。元消防団員も約500人健在で活躍していた。その人たちの力も大きかった。

- ・震度7は、立ち上がることもできないし、這いつくばっても動けないぐらいの揺れ。タンスや食器棚が倒れ、電子レンジが2メートル飛んで落ちた。物が横に飛ぶぐらいの揺れが震度7である。
- ・阪神淡路大震災の時は、火葬場に1日70体から80体の御遺体が、救急車やパトカー、消防車、自衛隊の車など、様々な車で運ばれてきた。阪神淡路大震災で親を亡くした震災児は、わかっているだけで573人いると言われている。
- ・自然は人間の力ではどうすることもできないが、傍観するだけではいけない。日頃の備えをしっかりとっておいて、どういう順序でどういうことをしたらいいのかをしっかりと身につけておくことが必要。

○野島断層保存館設立の経緯

- ・当時の北淡町長が消防団員とともに震災の翌々日に地表に現れた最も大きな断層（1メートル30センチ持ち上がり、右に約2メートルずれた断層）を見に行ったときに、背筋が凍るような思いをしたと同時に、これを保存して展示することを思いついた。同時期に、研究者からも学術的にも貴重なものなので残してほしいとの声があった。
- ・一部の住民からは保存することに猛反対があったが、最終的には研究者の意見が追い風となり、残すことができた。平成10年には国指定の天然記念物にもなった。
- ・最近では、防災・減災学習ということで、あちこちに震災の語り部の園外派遣を行っている。
- ・地震の際、日本だけでなく、世界中から救援物資、義援金が送られた。たくさんのボランティアにも入ってもらった。その恩返しとして北淡町民ができることは、いち早い復興と、地震の体験や日頃の備えで防災・減災ができることを後世に伝えていくことであると、当時の北淡町長は語った。忘れてしまえばまた繰り返す。それだけは避けなければならない。

質疑応答

○委員 73年前に福井地震があったが、地震を知っている人は少なくなりました。何をどう伝えていくかとても大切であるが、福井には地震の記録が残っていない。これからも地震への備え等について伝えていってほしい。

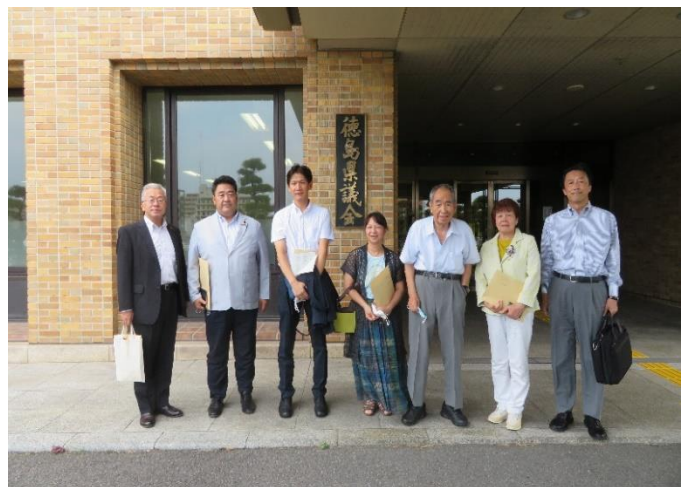
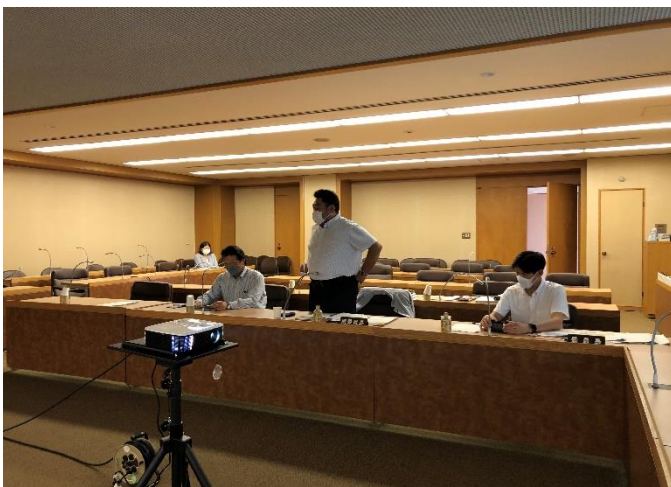
○社長 震災の語り部も亡くなられた方がたくさんいる。その語り部がやってきたことを語り継いでいくために、全国被災地語り部シンポジウムを開催している。体験者がいるうちに、語り部を育成していきたい。淡路島の間人は地震のことを知らず、地震のないところだと思っていたので、備えゼロ、知識ゼロ、意識ゼロで地震に遭ってしまい、町全体がパニックになってしまった。何とかしてこの体験をつないでいきたい。

○委員 全国災害ボランティア議員連盟を作った。そのメンバーに福井の震災について教えてもらったのだが、復興の過程は時代によって違うと聞いた。阪神淡路大震災と東日本大震災では復興の様子はだいぶ違うと思う。どのように復興したかも残していただきたい。

○社長 阪神淡路大震災のとき神戸はすぐに復旧・復興をやってしまったので、あまり記録が残っていない。淡路島はたまたま当時の町長が残してくれた。当時はほぼ100%の住民が残すことに反対したが、今はほぼ100%の住民が残ってくれてよかったと思っている。

※野島断層保存館内視察をしながら行った質疑応答については省略する。

厚生常任委員会 県外視察（徳島県議会）



厚生常任委員会 県外視察（龍谷フロートソーラーパーク洲本）



厚生常任委員会 県外視察（あわじ環境未来島構想）



厚生常任委員会 県外視察（野島断層保存館）

